

常陸太田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成27年常陸太田市条例第2号）第6条の規定に基づき、常陸太田市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和4年9月12日

常陸太田市長 宮田 達夫

1 職員の任免及び職員数に関する状況

◇採用者数（R3.4.2～R4.4.1）

区分	試験採用	再任用	計
一般行政職	13人	7人	20人
消防職	1人	0人	1人
技能労務職	0人	2人	2人
計	14人	9人	23人

◇退職者数（R3.4.1～R4.3.31）

区分	定年	勸奨	再任用満了	普通	死亡	計
一般行政職	9人	1人	6人	7人	0人	23人
消防職	1人	0人	0人	0人	0人	1人
技能労務職	2人	0人	0人	0人	0人	2人
計	12人	1人	6人	7人	0人	26人

◇職員数の状況

区分	R3.4.1	R4.4.1	対前年増減
一般行政部門	346人	348人	2人
教育部門	79人	78人	△1人
消防部門	87人	88人	1人
公営企業等会計部門	55人	50人	△5人
計	567人	564人	△3人

2 人事評価の状況

地方公務員法第23条の2第1項に基づき、能力及び業績を評価し、任用、給与その他の人事管理の基礎資料とする。

- ◇能力評価 職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する。
- ◇業績評価 業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価する。
- ◇評価期間 4月1日～翌年3月31日

3 職員の給与の状況 (R4.4.1 現在)

(1) 一般行政職の給与の状況

初任給	平均給料月額	平均年齢	期末・勤勉手当		
大卒 182,200 円	319,579 円	43.9 歳	6月期	期末手当 1.2月分	勤勉手当 0.95月分
高卒 150,600 円			12月期	1.2月分	0.95月分
			計	2.4月分	1.90月分

(2) 特別職の報酬等の状況 (R4.4.1 現在)

区分	給料・報酬の月額		期末手当	
市長	給料	885,000 円	6月期	1.625 月
副市長		705,000 円		
教育長		665,000 円		
議長	報酬	460,000 円	12月期	1.625 月
副議長		415,000 円	計	3.25 月
議員		395,000 円		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (R4.4.1 現在)

○午前8時30分から午後5時15分まで

○休憩時間 正午から午後1時まで

※特別の勤務（保育所等）に従事する職員の場合は異なる。

(2) 休暇 (R4.4.1 現在)

年次休暇	<ul style="list-style-type: none">・ 1月1日に在職する職員に対して、1年につき20日・ 年の途中において新たに職員となる者は、当該年における在職期間に応じた日数 (例：4月1日採用者は15日)
療養休暇	<ul style="list-style-type: none">・ 職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合・ 90日以内において必要最小限の期間
特別休暇	<ul style="list-style-type: none">・ 選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合として、市規則で定める場合に必要と認められる期間
介護休暇	<ul style="list-style-type: none">・ 配偶者、父母、子等の生計を一にする親族を、負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり介護する職員に対し、6か月を限度に付与 (無給)
不妊治療休暇	<ul style="list-style-type: none">・ 特定不妊治療 (体外受精・顕微授精) を受ける職員に対し、1年を限度に付与 (無給)

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況 (令和3年度)

- (1) 分限処分・・・29件
- (2) 懲戒処分・・・1件

6 職員のサービスの状況

- (1) 育児休業の取得者数・・・6人 (令和3年度の新規取得者)
- (2) 部分休業の取得者数・・・4人 (令和3年度の新規取得者)

7 職員の研修の状況 (令和3年度)

区 分	研 修 内 容	延人員
階 層 別 研 修	茨城県自治研修所の階層別研修、新規採用職員研修 (庁内研修) 等	55人
実務・教養研修	茨城県自治研修所の階層別研修以外の研修、メンタルヘルス研修、ワーキンググループ研修	74人
派 遣 研 修	総務省実務研修、茨城県実務研修	5人
自 主 教 育	通信教育 18 講座	28人
合 計		162人

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

ア 茨城県市町村職員共済組合

主な事業	事業の内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気・出産・災害等に対し必要な給付を行う
長期給付事業	組合員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う
福祉事業	健康の保持増進事業や保養施設の運営，住宅資金の貸付等を行う

※保育教諭及び幼稚園教諭は，公立学校共済組合の組合員となっています。

イ 常陸太田市職員共済会

主な事業	事業の内容
給付事業	各種見舞金，祝金，弔慰金等の給付を行う
福利厚生事業	職員レクリエーションの実施（※令和3年度は実施なし） 人間ドック助成，自主活動（資格取得等）助成を行う

ウ その他

主な事業	事業の内容
職員の健康診断	定期健康診断・各種がん検診
メンタルヘルスケア	ストレスチェックや心の健康相談等の実施

(2) 公務災害補償の状況（令和3年度）

項目	認定件数
公務災害	1件
通勤災害	1件

(3) 公平委員会の業務の状況（令和3年度）

勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。